

第4回
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
福島県協議会

日 時：平成28年5月27日（金曜日）

13：30～

場 所：福島県トラック協会2階会議室

◎開 会

【事務局（福島運輸支局）及川】

それでは、お待たせいたしました。

定刻となりましたので、只今から第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門の及川でございます。座長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに、本日の資料の確認をさせていただければと思っております。お手元の資料をご確認ください。

まず、「議事次第」「委員名簿」「出席者名簿」「配席図」がありまして、その下に資料1-1といたしまして、「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議について」、資料1-2としまして、「トラック運送業における下請等中小企業の取引条件改善に関する調査結果」、資料2といたしまして、「長時間労働の改善等に向けたパイロット事業（実証実験）について」、最後に資料3として、「取引環境・長時間労働の改善等に向けたパイロット事業後の福島県協議会について」となっております。

もし、不足等ございましたら、挙手の上、おっしゃっていただければと思います。皆様、大丈夫でしょうか。

続きまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。お手元に配付しております出席者名簿のとおり、本日はアサヒビール株式会社福島工場の平野委員、日東紡績株式会社福島工場の渡辺委員、株式会社ヨークベニマルの平栗委員、昭和運輸株式会社の鎌田委員が、所用のためご欠席となっております。

次に、委員の紹介でございますが、本来であれば全ての委員の皆様のご紹介をさせていただくところではございますが、時間の関係上、引き続きご就任いただいております委員の皆様につきましては、お手元の名簿をもってご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、人事異動により委員の交代がございましたので、新たに就任いただきました委員をご紹介いたします。

最初に、福島労働局の島浦局長様でございます。（「4月に着任してまいりました島浦と申

します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます」の挨拶あり)

続きまして、福島運輸支局の谷藤支局長でございます。（「4月に着任いたしました福島運輸支局の谷藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします」の挨拶あり）

また、本日の議題の中にごございますパイロット事業の事業実施集団の一員でもございますパールライン福島株式会社の兼子物流事業部長様と、會津通運株式会社の橋本常務様にオブザーバーとしてご出席いただいております。

それでは、本協議会の開催に当たりまして、福島労働局島浦局長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。島浦局長、よろしくお願ひいたします。

【福島労働局長 島浦】

改めまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第4回の福島県協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

この福島県協議会も2年目に入りました。いよいよパイロット事業を具体的に回していくといったステージに入ってきたわけでございます。

今日、この福島県協議会に参加をさせていただくに当たり、少し他県の状況も聞いてみましたところ、この福島県協議会の活動状況、委員の皆様方の積極的なお取り組みのおかげで、順調に事業が進んでおります。大変感謝を申し上げる次第であります。

また、後ほど事務局の方から詳しく説明がされると思ひますけれども、前回の第3回協議会において、委員の皆様方からご了解をいただきましたとおり、福島県協議会におきましては、輸送品目を農産品としてパイロット事業を実施することとなったわけでございます。

発荷主として全農福島様、運送事業者としてJAパールライン福島様、そして會津通運様に快くご協力をいただけたということに相なったわけございまして、この場をお借りしまして、福島労働局を代表して御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

次の段階は、この対象集団において、ドライバーの方の労働時間短縮のための問題点を明確にした上で、具体的に解決手段を検討し実行していくことになろうかと思っております。

今後の福島県の物流システムの維持発展につなげるためにも、本日は委員の皆様方から有益なご意見をぜひとも賜りますようお願い申し上げますとともに、この福島のパイロット事業が好事例として全国に横展開できることを願ひまして、冒頭でございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【東北運輸局次長 七尾】

済みません、ト書きにはありませんけれども、ちょっと割り込ませていただいて、お詫びと簡単なご挨拶の時間をいただきと思います。

私は東北運輸局次長の七尾と申します。過去3回の協議会には局長が出席をしておりました。本日の会議も局長の永松が非常に楽しみにしており、今、労働局長さんからお話のありましたように、福島は非常に進んでいる、頑張っているということもあって、本日ぜひ議論に加わらせていただこうということだったのですけれども、どうしても他の業務とぶつかってしまいまして、私が代理で出席させていただくことになりました。深くお詫び申し上げます。局長も私も同じ一昨年の7月に着任し、陸、海、空及び観光の全般にわたり幅広く議論に参加をさせていただいております。

トラックに関しましては、本省の貨物流通企画課というところに20年ちょっと前に2年弱勤務したことがありまして、当時もモーダルシフトとか色々な議論がなされておりましたが、特にこの取引環境・労働時間の改善については、労働局さんとかこういうような形で、本省で言うと厚労省さんと国交省がこういう形でタッグを組んでやれるというのは非常に画期的なことだと思っておりますので、非常に喜んで議論に参加させていただきたいと思っております。

今日は何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【事務局（福島運輸支局）及川】

島浦局長、七尾次長、ありがとうございました。

それでは、これからの進行につきましては、今野座長にお願いできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎議 事

1. トラック運送業における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果について

【今野座長】

それでは、私の方から進めさせていただきます。

議題の1ですが、「トラック運送業における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査

結果」ということをございます。これについては、事務局よりまず説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局（福島運輸支局）及川】

改めまして、福島運輸支局の及川でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

議題1に係る資料1-1と1-2を付けさせていただいておりますけれども、こちらのご説明を差し上げる前に、第3回の協議会において配付させていただきました資料に一部誤りがございましたことについてお詫び申し上げます。

集計の際、一部母数の取り方に誤りがあったということが判明したことから、修正という形になっております。差し替え資料につきましては、既に各委員の皆様にご送らせていただいております。なお、当該修正において数値の修正は若干ございましたけれども、調査結果の傾向に変更が生じる内容ではなかったことから、本資料の差し替えのみとさせていただきます。ご面倒をおかけし申し訳ございませんでした。

なお、こちらの協議会の内容を当運輸支局のホームページにアップさせていただいておりますけれども、第3回協議会の資料につきましては、修正された正しい資料を掲載させていただいておりますので、この場をもって一言申し上げさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔事務局 福島運輸支局から資料1-1、1-2にて説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

これは調査結果ということだと思ひますが、何かこれについてお聞きしてこの点が不明だということがもしあれば・・・よろしいですか。それでは、これは調査結果報告ということによろしいですね。

2. 長時間労働の改善等に向けたパイロット事業（実証実験）について

【今野座長】

それでは、議題2の方に参ります。

議題2は「長時間労働の改善等に向けたパイロット事業（実証実験）」につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。

〔事務局 福島運輸支局から資料2にて説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明及び提案がございましたけれども、パイロット事業は説明にもありましたように、専門のコンサルタントに依頼して進行管理、改善に向けたアドバイスをいただくということになるのでしょうか、特にパイロット事業を進める上で是非押さえていただきたいポイント等がございましたら、協議会からの意見として伝えていきたいと思いますので、委員の皆様方から積極的なご意見をここでいただければと思います。

全体の流れの中での話でございますけれども、如何でしょうか。何か・・・どうぞ。

【続橋委員】

事業をやるからには、早い段階からの準備期間が必要で、コンサルタントさんの方も既にお決まりになっているのかどうか。決まっていれば、いつごろ第1回目のこういう会議の中でも、前倒しでやりたいなと思っているものですから、その辺をお教えいただきたいなと思います。

【今野座長】

何かその辺ということはございますか。

【事務局（福島労働局）高橋】

福島労働局の高橋と申します。

委託先といたしましては、日通総研さんに入っていただくということで、厚生労働本省の方で契約が済んでいると聞いております。

先日、厚生労働本省の方に聞きましたら、そろそろ接触を始めても良いと聞いておりますので、本協議会が終了いたしましたら、来週の頭にでも早速コンサルティング業者、日通総研さんの方に連絡を取って、スケジュールの確認、また予定されているスケジュールの前倒しも含

めてお願いをした上で、できる限り早くこのパイロット事業に着手できればと考えております。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。委員の皆様から…いかがですか。どうぞ。

【福島県トラック協会 渡邊会長】

今、副本部長からお話しありましたとおり、早目にやるに当たって、この図解されている3ページ、農家、集荷場、元請、下請、着荷主、横浜丸中青果など書いてございますが、昨日、経営アドバイザーとお話ししまして、集荷場がいっぱいあるのに着荷主が1件だけではいかなものかということになりまして…東一（東京青果）か…（「東京青果…」の声あり）大田…（「東京青果貿易」の声あり）1件追加になってございますので、その辺微妙なのでまだ…、丸中さんだけじゃなくて別な着荷主も、丸中さんというのは先ほど（事務局から）お話があったように、非常に積極的で、新しい市場でございまして、広いし対応もいいんですね。ところが、やはり関東は消費地ですから、新宿だったり色々なところに市場がございまして、市場によって手待ち時間、下ろすまで時間がかかったりとか、付帯作業がいっぱい増えたりということがございますので、そういうことで、着荷主というのを横浜丸中に限らないということをご了解いただきたいと思います。と思っています。

【今野座長】

では、事業実施集団というのは何か自由に拡大したり縮小したりとか、特定しないでも大丈夫、やれるということなのですかね。大丈夫なのですか。

【事務局（福島労働局）高橋】

1つに限ると決まっているわけではございませんので、それにつきましては対応可能かと思っています。

【今野座長】

何か運送の方で、もし何かあれば…。

【会津通運 橋本常務】

今ほどお話のありました納品先の条件というのが、やはり、例えばフォークリフトの荷役作業があるとか、集まる台数が多いとか、そういったところで、やはり、市場市場で状況が変わってきます。

ですので、今回、東京青果という場所を追加させていただいたりすることによって時間短縮の効果がより出てくるのかなと思います。荷待ち時間という部分では、やはり混み具合が一番影響があるものですから、そういったところでは1カ所でなくもう1カ所入れていただくというのが効果が出るのかなと思います。

【今野座長】

先ほどの事務局の説明ですと、横浜丸中さんしか書いていないんですけども、それはその中に含めるということですか。それともちょっと応用問題なのですか。そういうことも考慮するというか。やはり、コンサルを入れて具体的なガイドラインとか様々なことをやってくると際限なく広がっていくと大丈夫かなと思うので。

【事務局（福島運輸支局）及川】

それでは、先ほど渡邊会長の方からもお話がありましたが、着荷主については、基本的には横浜丸中青果さんをお願いをするのですが、それ以外にも市場があり、関東へ向けての運送があるということですので、もう1市場を対象としたものにさせていただければと考えておりますが、皆さま如何でしょうか。

【今野座長】

よろしいでしょうか。

【事務局（福島運輸支局）及川】

また、その市場につきましては、事務局と、それから今回オブザーバーとしてお出でいただいておりますJAパールラインさん、それから、会津通運さんと打ち合わせをさせていただきまして決定させていただければと思います。その内容につきましては、後日、ご報告させてい

ただければと考えておりますが、これでお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

【今野座長】

基本は横浜丸中さんに設定して同意も得ているのですが、もし、もちろんプラスアルファするなら同意も必要だとは思いますが、着荷主の方のご協力というか。（「そうですね」の声あり）そういうことも若干事務局側で、可能であれば広げていった方が、最初の提案ですと、その方が実態に合うのではないかという認識をしています。コンサルタントも大変かなと、対象が広がって。

その他ございませんでしょうか。どうぞ。

【右近委員】

今みたいな市場特性、要するに物流に影響を与える市場の特性というのはどういうものがあるかという、その各パラメーターですね。それを評価して、それを丸中さんともう1つ、2つで十分にカバーできるかどうかという問題があるはずなので、そういう普遍的な分析が必要かなと思いますけれども。

要するに、余り不得意な荷主先では、それは普遍性というか、行く行くの効果としては薄いので、できるだけ汎用的な荷主先を選んだ方がいいのではないかなという気がします。

【今野座長】

その辺は何か事務局でありますか。

【事務局（福島運輸支局）及川】

そうですね。余り特殊な事例が、今回のパイロット事業に結局合うかどうかというのをご懸念されているとことでしょうか、それにつきましては、先ほども申し上げましたが、JAパールラインさん、それから會津通運さんと協議させていただきまして、決定させていただければと思っておりますので、この点もよろしくお願いいたします。

【今野座長】

そのように処理をさせていただくということにしたいと思います。

その他の点でも構いませんが、ございませんでしょうか。

これは着荷主さんがいわば福島県内とかそうじゃなくて遠いものですから、こういう協議会の場には来られるということはないのでしょうか。

【事務局（福島労働局）高橋】

私、横浜丸中青果さんへ行って参りましたけれども、そういったところ、具体的にはまだお話はしておりません。ですが、少なくとも横浜丸中青果さんは非常に積極的にご協力をいただける姿勢を示していただいていますので、必要に応じて、お願いをすれば不可能ではないのかなと思っております。

そこはまた、状況を見つつ、こちらの方からお願いをすればあり得る話かと思えます。

（「分かりました」の声あり）

【今野座長】

如何でしょうか。その他…どうぞ。

【七尾次長】

私も事務局ですので、余り変なことを言うのもあれですが、資料2でいうところのパイロット事業には色々なパターンがあります。ちなみに、私が一昨日出てきた県の協議会もこの①というパターンです。この他A集団、B集団両方2年度にかけてやる②のパターンとか、A集団だけを2年間ずっとやる③のパターンというのがあるようですが、恐らく当県も①になるのだと思います。

渡邊会長さんもおっしゃっていましたが、今まさに着荷主を2つにするという議論がありました。着荷主さんは恐らく大消費地、東京なり関東ですから、それぞれはかなりシビアな要求ですとか、それぞれのニーズというものがあるだろうし、非常におもしろいと思っております。

コンサルタント会社は大変かもしれませんが、コンサルとうまく調整をして、先生もおっしゃられたように、もし可能であれば着荷主さんがこちらにお越しいただくなり、それが無理でも、メールとか何とか色々キャッチボールの方法はありますので、色々な声を聞きながらこの

場に反映させていくというのがいいのかなと思います。

【今野座長】

このAとBというのは、一度前に議論したような気がするんですが、Aでずっと行くということもないし、Bでずっと行くということもないと。AとBに分けるけれども、結果的には同じになるかもしれないけれども、ただ、そのときにはテーマを変えて、同じ集団でもやれるという話で、どうもその段階でもう一度考えようというような、ちょっとはっきりしなかったんですけども、そういう段階だったと私は理解しています。

ただ、ちょっと発荷といわば運送の、運送は元請、下請でも、ですから基本的には一体だと思うんですが、着荷が変わってくると集団としてはかなり広がるというか、なかなか1つの集団にならないのかなと私は思っていて、ちょっとその辺の心配はしていたんですけども、その辺は話をしてみて、ここまで来れなくても、こちらから行っても一緒になってやるという構造ができないと効果が上がらないと思いますので、ぜひその辺工夫して、事務局でやってみたいということに思います。

その他。どうぞ。

【JAパールライン 兼子部長】

着荷主の東一（東京青果）につきましては、きょうの資料には載っておりませんが、他県のこのパイロット事業の実施の予定というか、他の県はどこを対象集団としてこのパイロット事業を実施されるのかというような資料は、我々が、本日でなくても今後確認をさせていただけるようなことは可能なのでしょうか。

と申しますのは、他の県でももしかすると農産品とか生鮮品が対象の品目となって、そうした場合、東一（東京青果）は日本を代表する卸売市場ですから、他の県における着荷主の対象集団になる可能性も当然あるとは想定されますので、別に福島県に限らないという可能性はあるかと思っています。

【今野座長】

他県の状況というのはなかなか聞いたことはありません。

【七尾次長】

先日、出席してきた県の協議会では、実はたまたまアクシデントがあって、着荷主が会議の前日に辞退をされて、資料の着荷主の欄が空欄になってしまったということがありました。そこは至急決めていきますという形で4回目の協議会に諮らざるを得ない状況でした。けれども、それ以外は決まっています、発荷主は全農さんでした。その県の生産品はサクランボだったり、ラ・フランスだったり、それを言うと県がわかっちゃうんですけども、ある程度出荷時期も特定されるので、この時期のこういうタイミングでやったらサクランボは無理だろうといった意見など色々あったのですが、いずれにしても農産品青果関係を取り上げるという点では当県と同じです。もちろん運送事業者さんは別ですけども。着荷主については、そういったことで決まっていないということですが、これから決まり次第、横の連絡連携なりとりながらやっていきたいと思います。壁を作って情報を出ないようにするというは全くありませんので、そういう形でご披露させていただきたいなと思っております。よろしいでしょうか。

【今野座長】

何か私も不勉強ながら現況を聞いていると、どうも着荷主のところでは対応が、渡邊さんの話だと違っていると。一番改善するというのは着荷主のところ。逆に言うと、そこに違いが出てくると、そこに何か解決の課題がはっきりしてくるのかなという気がするものですから、逆にこれは大事だけれども、相手もきちんと同意をしてくれて、我々の方は横浜の方の丸中さんのやつは確定しているんでしょうから、それにプラスできるかどうかということで事務局にお願いするしかないかなということでよろしいでしょうかね。

全国同じようなことをやっている、みんな重複するかなという気がするんですけども。どうぞ。

【日本通運福島支店 松島支店長】

事務局から出ていますけれども、これって打診とかはされているんですか。お願いするとき感触とかも。（「全然」の声あり）接触してないと。（「これは接触して決まっているんだろう」の声あり）

【今野座長】

基本的には色々事情があるでしょうから、同意、協力を得てやらないとまずいと私は思うのですけれども、その辺は事務局の強力な説得・・・理解というか。

ここで提案されているのは横浜さんの市場しかないのですから、プラスアルファのところについては、その辺はもし可能であればということで了解して・・・。

その他ございませんでしょうか。どうぞ。

【會津通運 橋本常務】

質問させていただいてよろしいですか。今ほどの説明で3ページでございます。着荷主、元請事業者、下請事業者、発荷主ということで、そちらに対してのコンサルタントということ矢印で向いているということですが、今回のその対象になっている青果物の輸送に関しては、やはり、各生産者の方、農家の方が、集荷場と書いてあるこちらの各JAさんのところに生産者さんが作ったものを持ち込むということで、その集荷場を我々実運送事業者が商品を引き取って回るわけなのですけれども、そちらの方でも改善いただいて、労働時間を短縮するようにしていただきたい要因が多々あるということで、このコンサルタントの方が各JAさん、実際の集荷する場所だけ改善のアドバイスとかもしていただくことというのは可能なのか。

この矢印でいいますと、例えば、各JAさんに対して言ってねということで終わってしまうのか、それとも、改善のための協議としてコンサルタントと一緒にあって、集荷場の問題改善まで立ち会っていただけるのかということの中で、そのようなことになるのか教えていただければと思います。

【今野座長】

これは、JAさんがどういう・・・、続橋さん、どうですかね。これは。

【続橋委員】

当然の話なので、やるからには、この農家さんの代表の方、それからJAの選果場の担当の方を入れながら一緒にやってもらった方が、当然良いアドバイスが聞けるのかなと思いますけれども。

【今野座長】

かなり分散はしているわけですか。例えば、色々なところ、集荷場を回って歩かないと、実際は…。

【事務局（福島県トラック協会） 荒川】

だけれども、会津はあれだよ。会津は。（「数カ所ですね」の声あり）

【今野座長】

何カ所、数カ所ぐらい。

【会津通運 橋本常務】

1台のトラックで、我々の便ですと、5カ所、6カ所回るというふうなことになる。それによって、それぞれの待機時間ですとか荷役作業とか付帯作業が発生してくるということが、やはり長時間労働の要因にもなっているのではないかと。

【今野座長】

その辺は全部やれるかどうかわかりません。やはり、コンサルのお話、指導を受けながらやるしかないかなと思っていますが、どうも工業出荷物が頭にあったものですから、農産物の特殊性というのは違うかなという。どうぞ。

【事務局（福島労働局） 高橋】

今ご提案いただいたものにつきましては、コンサルタントの人がどれだけ時間がとれるのか、また予算の枠等もございますので、できる限りもちろん対応はさせていただきたいと、こういうふうに思いますし、やはり、目的がドライバーの方の労働時間の短縮ということですので、それに関わる部分についてはもちろん対象になるというふうに考えております。できるだけ対応できるよう、我々としても頑張りたいと思います。

【今野座長】

ありがとうございました。その他のご意見等ございませんでしょうか。

それでは、またご意見ありましたら出していただくということで、今年度のパイロット事業

の実施につきましては、事務局より説明ございましたけれども、再確認なんです、発荷主を全国農業協同組合連合会福島県本部様、それから、元請運送事業者をJAパールライン福島株式会社様、下請運送事業者を會津通運株式会社様、ここまではいいですね。着荷主については既にご理解を得ているのは横浜丸中青果株式会社様ということの実施集団で実施していくということで提案をされておりますが、先ほどのご意見では、もう今後のあれですけれども、プラスで着荷主の方に打診をしながら、かつ協力が得られるならば、そこも含めてどうかという話があります。この辺は事務局の方に任せたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

皆様から今、様々なご意見をいただきましたが、これも事務局からコンサルの方に伝えまして、本事業に反映できるようにしていただきたいというふうに思います。

ということで、きょう提案された実施集団についてご了承いただけたということで進めてよろしいですか。どうもありがとうございました。

3. 取引環境・長時間労働の改善等に向けたパイロット事業後の福島県協議会について

【今野座長】

以上が議題2でありまして、議題3ですが、「取引環境・長時間労働の改善等に向けたパイロット事業後の福島県協議会について」に移りたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

〔事務局 福島運輸支局から資料3にて説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました。事務局としては、ガイドラインを策定した後、今から策定するわけですけれども、策定した後、着実にこの改善がされるようにということで、具体的な取り組み方策、進め方などについて懸念されているようでございます。

この機会に、皆様からちょっと少し時期を先取りしているところもありますけれども、ご提案とかご意見、色々ありましたら、率直なところをお願いしたいというふうに思います。できるだけ挙手でお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【今野座長】

パートナーシップ会議は完全に休眠状態ですか。

【事務局（福島運輸支局）及川】

そうですね。通達上、本協議会開催中は休眠すると規定されておりました。

【今野座長】

何か成果物は、例えばガイドラインとは言わないまでもこういう方向でやろうとか、確認事項とか…。

【事務局（福島運輸支局）及川】

パートナーシップ会議（のことでしょうか。）…。

【今野座長】

ええ。

【事務局（福島運輸支局）及川】

こちらのパートナーシップ会議ですが、先ほど申しあげましたとおり、平成22年3月に1回目を開催いたしまして、その翌年の3月にまた開催するという方向で進めておったんですけども、東日本大震災がございまして、それ以降、開催できない状況が続いていたということでございます。

【今野座長】

その他、皆さんご意見何かございませんか。どうぞ。

【右近委員】

本質的なことを聞いたら怒られるかと思って…。先ほど、七尾次長が、国交省と厚労省がようやくタッグを組むという話で、ここはやはりこの話を聞いたときに、やはりもう一役、経

産省は出てこないと、そのあたりもやはり何かある…。

【東北運輸局次長 七尾】

これは、私の希望であり、霞が関においてぜひそういうアプローチを取って行って欲しいと思うことですが、やはり私が物20数年前に、物流関係の貨物流通企画課というところの補佐をしておりましたときも、労働省さんと一緒にこういう形ではやっていませんでした。ただ課題ではありました。

それで、今回実現の運びとなって、経産省は荷主さんサイドであります。別にハードルなり、ネガティブな動きがあるわけではないと思うんですけども、やはり、次の課題だと思いますし、本省の物流部門もそういう認識を非常に持っていますし、最近では物流効率化に伴うCO₂排出削減とか、昔もありましたけれども、それ以上に今言われておりますので、官邸なり内閣官房もそういう意識でいますから、どこの組織がそういう土俵を設置するかどうかは別として、近い将来そうなると思いますし、そういうアプローチで動くんだと思います。

ただ、「来年そうなる予定です」というふうには残念ながら申し上げられない状況ではあります。

次のターゲットはそこだと思います。

【右近委員】

厚労省さんというのは非常に両方にまたがっている。要するに、労働という問題を掌握していらっしゃるので、厚労省さんですのもいいんじゃないかなと、素人的には思うんですけども。

【福島労働局 島浦局長】

少し話題がずれるかもしれないんですけども、現在、働き方改革というものを政府の最重要課題として推し進めております。その背景は、皆さんご案内のとおり、生産性の向上でありますとか人材不足をどうしていくか、あるいは女性の活躍推進をどうしていくか、効率をどうしていくか、そういうふうな色々な現在抱えている課題を少しでも解消していこうということなんだろうと思っています。そういう中で、今回のドライバーさんの改善事業を国交省さんと連携をして進めていくという形になっていると私としては理解をしています。

こういう動きは、実は運送業だけではなくて、例えば、IT業界においてもあります。急な仕様変更でありますとか、色々な問題で下請の企業さんが長時間労働になっているという問題も、皆さんご案内のとおりだと思います。

働き方改革を進めて、それぞれの業界が抱えている問題をどう改善していくかということについて、先ほどお話しありましたように、関係する機関、省庁がきちんと連携してやっていくということが益々求められていくのかなと思っています。

IT業界の件も平成28年度に検討会が始まるというふうなことも聞いておりますし、皆さんご案内のように、医療機関に係る長時間労働の問題などもあります。色々問題を抱えている分野で、関係する国の機関、地方自治体がこれまでより以上に連携して、民間企業とも連携を図って、働き方改革を進めていく形になっていくと思います。

ですから、厚生労働省としても、例えば中小企業庁さんにもお声がけをしながらやっておりますし、今、働き方改革ということで内閣府の方がよりリーダーシップを持って進めておりますが、内閣府と厚生労働省が色々話をしながら、関係省庁の理解を得ながら進めていくという形になっております。

今直ちに何かが変わるということではありませんけれども、そういう省庁の垣根を越えた連携の動きがあるということをご紹介申し上げておきたいと思います。

【今野座長】

どうもありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

こういう形で省庁、私なんかは、外で見ているとちょっとまだまだ縦割り行政がきついなと思っているんですが、労働関係をずっとやっていて、労働局さんとは付き合いがあったんですが、国交省さんとは初めてで、やはり、労働局さんが中心になって円卓会議、全国的な円卓会議をやって、その下に福島の円卓会議というものをやったんですね。他の省庁も幾つか来てですね。なかなか、ですから議論しましたけれども、何か具体的なところでじゃこうしようというふうにならないというか、中央の方ではあるかもしれませんが、なかなか難しいなど思っているので、今回、せめてこのトラックの関係で国交省さんと労働省さんがある面ではそれぞれの状況を理解しながら、具体的なところで改善していくということがもし可能であれば、1つのそういう取り組みについてのモデルになるかなというふうな期待をしております。

右近さんも色々ご意見がありましたけれども、ぜひ官の方も色々国の方もやられていると

思いますので…。

その他ございませんでしょうか。

【石井委員】

福島県商工会議所連合会の石井でございます。

今回の協議会の目的が長時間労働の改善だということで、今、パイロット事業をやりますよと言ったときに、ちょっと気になっていたのは、「農家の方から実際に市場まで行く時間が短くなりますよ」と言ったときに、それによって実際の市場で高く売れるとかよく売れるというメリットがないと、結局、「メリットは真ん中のトラックさんだけですか」となったときに、「やはり農家のメリットになるんですよ」みたいな、インセンティブをどこかに言っておかないと、なかなかうまく進まないのかなというのが1つと、逆に、もう1つ心配しているのが、効率化して、「今まで15時間だったものを10時間でやりますよ」と言ったときに、「じゃ効率化したんだからちょっと運賃下げろよ」という話につながらないのかなというところが、今までも引き下げ交渉があるというアンケートがあったので、その辺のところは、やはりどこかで、国の方でそういう歯止めをかけていかないと、結局、効率化したけれども、全然待遇改善につながらないという話になってしまうのではないかなとなるので、そのところを含めて、ちょっと結果的な検討をしていただければなと思いましたので。

以上でございます。

【今野座長】

長時間であることはどうも共通認識なので、それはやはり働く人たちの考え方があって、これはきちっと短縮しなきゃないという。しかし、その経済への波及効果というのは、また色々問題があるのかもしれませんが。その辺はどうでしょうか。そういうコンサルで、実施集団でやりながらそういう話も出てくるのかどうなのかですね。

【石井委員】

早くやって高く売れるんだったら、みんな儲かるので誰も文句言わないと思うんですけどもね。

【渡邊委員】

簡単ですよ。それぞれ「朝どり野菜」とか、そういうものが早い時間に市場に着けば、新鮮なものが競りにかかるということですよ。そうしたら、自ずとそれが知れ渡って、福島県産のやつは、例えば青森とか何かよりは早く着くので新鮮だよということになってくるんだろうと思いますよ。

【今野座長】

早く着くこと自体は農家の皆さんは非常に歓迎すると思うんですが、飛行機で運ぶのはちょっと失敗して…。

労働条件をどういうふうにしていくのか、きっと流通の時間が短くなることによって生産者の方が損をするということはないんでしょうね。

ただ、流通業者にかなり負担を強いられてきたりなんかすると、事故の問題とかそういうこともありますよね。

どうぞ。

【田母神委員】

運輸労連の田母神でございますが、この協議会についての話とは少し違うんですが、中央段階で我々の本部の役員がその協議会に出ています、そこで1つ発言しているところが、1点は、今、送料無料という商売のCMがあって、結局、通販とかが送料無料で送れますよという。でも、実際、運送という事業にはお金がかかるわけなんです。消費者に誤解を与えている。要は、物を運ぶことに対する価値をきちんと国全体が表現をしないと、ただで送れるんだという表示は、結果として運送業者にしわ寄せが来て、結果として適切な運賃を収受できなかったり、そのために色々な労働条件が引き下げられたり、極端な長時間労働になってしまったりという背景の1つにあるということが1つ。

もう1つは、我々は運輸労連としてトラックで職業ドライバーのような形で、通常運転免許の他にちょっと専門的な教育をするべきだという主張をしているんですが、これはどういうことかという、労働時間という概念をドライバーが余り良く分かっていない。結局、どういうことが長時間、これ以上やってはいけないとか、こういうことは守らなきゃいけないところを分からない。ですから、会社から、運送会社の方からこうやりなさいと言われたことをやって

いるという実態が現実にはあるんです。でも、そこに本当はこういうことだと長時間になるので、こうしたらどうなんだろうって、働いている人の立場からまたやり方の提案があると、少し工夫ができるんですが、それがなかなか出てこないというのは、要は、分からないんですね。働いている人たちが現実的に労働時間を短くすることが正しいのか。とりあえず、今は言われたままやっているだけという人が多いので、そういった教育というんですか、資質の向上も図っていかないと、やはり、なかなか国の協議会とか県の協議会で決めて、ガイドラインを出しても、これをじゃ実際に運用する運転手とか事業者がそれをわかってやってくれるのかということには、ちょっと課題があるのかなというふうに感じていますので、そういうこれからどういふふうにアピールとかガイドラインを広めて、そういう認知度を高めていくかということにも関わってくるんだろうと思いますが、私どもはかなり期待をしていますので、そういう意味では、この業界全体の底上げになるように、地盤ができるまでは行かなくても、安心して働ける、そして、この業界で働いて良かったと思えるような業界を作っていくためには、やはり、少し色々な角度からのそういう対応が必要かなと、このように感じましたので、ご意見させていただきました。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。確かに、送料が『ゼロ』だというのは、私も福島は本屋がないものですから、どうしても本を買いたいといってネットに向かうと、次の日に配送料無料で届いたりするものですから、何かそういう、どういうメカニズムでそうなっているのかなというのは非常に、結果的には運送してくれる人がいない限りは届かないはずなんですけれども、商業でも「わがままを届ける」と色々言っていますけれども、これはちょっとある意味では根本的な話で、やはり、これもそれぞれの企業単位で労働者の賃金をどうするかという段階だと、私は結果的になかなか企業の競争もあるから難しいかなと思って、結構ヨーロッパあたりだと、運送業なら運送というだけじゃないんですけれども、それぞれの職種について、これは社会的に評価される賃金というのはどうなのかということがはっきりしていると、比較的大きい会社に入ろうと小さい会社に入ろうと、コストというのは国民がそれを負担しなければならないということがはっきりしてくるんですが、何か大きいところと零細のところは随分コストが違うために、労働者の賃金にかなり差が出てきたり、なかなか賃金が少なくなればなるほど

残業がしたくなるし、なかなかその辺が非常に難しいなということだと思っているんですけども。

なかなかそこまで行くかどうかわかりませんが、何かそれに関連しませんけれども、何かありましたらお話しいただきたいと思います。

これは今何か決めるという話ではなくて、今後の1つの方向性の話でいただいております。いかがでしょうか。

何とか限られた時間と限られた質問の中でやっておりますけれども、できるだけこういう取り組みの中で、1つでも前進するようなことができればいいなというふうに思います。

今お話にあったようなところは、結論を出すような性格ではないということを運輸業界では言われておまして、ただ今後のためにも、事務局ではこれらの意見を整理していただいて、引き続き議論の素材にしていきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

4. その他

【今野座長】

では、議題4はその他となっておりますが、事務局より何かございましたらお願いいたします。

【事務局】

特段ご用意いたしておりませんが、皆様から何かございましたら…。

【今野座長】

いかがでしょうか。

特になければ、会を閉じたいと思います。今日は皆様の貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後、パイロット事業を通じまして、改善に向けて具体的な取り組みに入っていくということでございます。

私たちのパイロット事業、本パイロット事業で実施された事例が好事例となって、県内のみならず全国のモデルになるような、そういう内容になるようなことができれば非常に良いと思いますので、事務局にはそちらの方に向かって努力をしていただきたいというふうに思い

ます。

また、次回の協議会におきましても活発なご意見をお願いいたします。

本日の全ての議題を終えましたので、進行は事務局の方にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

◎閉 会

【事務局（福島運輸支局）及川】

今野先生、大変ありがとうございました。

今、座長の方からもお話がありましたとおり、皆様からいただいたご意見を取りまとめて、参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、協議会の閉会に当たりまして、東北運輸局七尾次長よりご挨拶申し上げたいと思います。

【東北運輸局 七尾次長】

本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。

今週、先ほど申し上げましたように、一昨日別の県の協議会に出席させていただいて、そこでの印象が余りに強烈に頭に残っていて、^{けんけんがくがく}喧々諤々色々な意見やコメント等様々出ておりました。そこでさらに先ほど申し上げましたように、着荷主に直前に辞退されてしまったというようなハプニングもあって、どうなることやらということでありました。今回は事前にいただいた締めの挨拶の箇条書きのように、まず議論に対するお礼を言えとありますので、誠にありがとうございました。本当に心から感謝しております。

さらに、パイロット事業を引き受けていただいた企業の皆様、本当にありがとうございます。

パイロット事業につきましては、今後、実証実験に向けて動き出していくという、本当に当県の場合は6県の中でリーディングケースみたいに思っております。一昨日の会議がそういう状況だったものですから、これはどうなるのかと思ったのですが、当県ではこういうふうに議論が進んでいて、こういう前向きな議論もあったよというのを、むしろそちらの県に示して、見習って欲しいなというふうに思っている次第でございます。

コンサルタントというのは、厚労省さんもよくよく感じておられると思いますけれども、やはり、使って何ぼでございますので、丸投げをしてあとはよろしくだとサボりますので、積極

的に議論を仕掛けていきたいと思ひますし、仕掛けていって欲しいと事務局にはお願いしたいと思ひております。

喧々諤々の議論をして、そういう中でいいものが出てくると思ひますし、ガイドラインについても、例えば生産者さんにとってのメリット等も、ガイドラインの項目に入れていいのかなと思ひております。これは私の勝手な感想なので、後で事務局で詰めていただきたいと思ひます。そういう形のガイドラインができれば、少し今後も使える、維持できるものになるのかなと思ひます。

今は色々なツールがあります。電話もそうですし、メールもそうです。色々な意味でのお忙しい皆さんにこうやって集まっていただくことなしにそういうキャッチボールも十分可能ですので、そういう形で、そういうツールも通じて、詰めて、次回の協議会でまた皆さんで議論をしていただければと思ひます。

本日は本当にどうもありがとうございました。

【事務局（福島運輸支局）及川】

長時間にわたるご議論で、貴重なご意見を賜りありがとうございました。

今回の協議会の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、公表させていただく予定としております。

次回（協議会）の開催（については）、先ほど申し上げましたとおり、パイロット事業の進捗状況を確認しながら調整させていただきたいと考えております。

現在のところ、10月から12月に開催を予定しております。開催日の日程等につきましては、会が近くなりましたら、また事務局よりご連絡させていただきたいと思ひます。

以上をもちまして、第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

以上